



介護職員処遇改善加算について

株式会社エムリンクホールディングスグループでは、介護職員処遇改善加算について、以下のように取り扱っています。

介護保険事業

- 介護職員処遇改善加算Ⅱ（一部の事業所ではⅠ）を算定しています。

障害者総合支援事業

- 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ（一部の事業所ではⅠ）を算定しています。

介護保険事業及び障害者総合支援事業 共通

私たちは、利用者様が気持ちよく過ごせるよう、そこで働く介護職員の職場環境要件について、以下のように取り組んでいます。

- * 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなど明確化していきます。
- * 法人内研修制度や外部研修などの積極的受講や人事考課と連動したキャリア段位制度を実施しています。
- * 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、また佐呂間では事業所内託児施設の整備もしています。
- * 事故及びトラブル等の発生に関して、各マニュアルを作成し責任の所在を明確化し、事業所内で共有しています。
- * 5S活動等の実践による職場環境の整備に取り組んでいます。
- * 定期スタッフミーティングや臨時ミーティング等により、職場内でのコミュニケーションを図りやすく工夫し、職員の意見をくみ取りやすい環境作りを行っています。
- * 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会を提供しています。

